

下京区西部エリアの活性化を目指す検討会議に係る企画・運營業務の委託に関する提案募集要項

1 募集の趣旨

下京区西部エリアは、梅小路公園をはじめ、京都リサーチパーク、中央卸売市場第一市場、商店街、社寺、大学、文化・観光施設など、魅力ある様々な施設等が集積する地域である。

この度、民間事業者による京都水族館の開業と鉄道博物館の建設計画を契機に、当該エリアに拠点を置く施設や企業、事業者、団体等に呼びかけ、民間活力を生かして下京区西部エリアの活性化を目指すための検討会議を設置し（平成24年6月予定）、京都市として将来構想の策定を目指すこととした。

この会議において、地域のポテンシャルや活性化のアイデアについて広く検討するため、検討会議に係る企画・運營業務の委託に関する提案を募集する。

なお、下京区西部エリアのおよその範囲については、南北は五条通から八条通、東西は七本松通から烏丸通に囲まれた地域としつつ、検討会議の今後の議論を通して確定させる予定としている。

2 応募資格

次のア又はイのいずれかに該当する者であること。

ア 京都市競争入札等取扱要綱第5条の規定に基づく京都市競争入札参加有資格者名簿に登録されている者

イ 次に掲げる資格を有し、かつ、資格を証明する書類を提出することができる者

(ア) 契約を締結する能力を有しない者又は破産者で復権を得ない者でないこと。

(イ) 地方自治法施行令第167条の4第2項各号のいずれかに該当し、2年を経過しない者及びその者を代理人、支配人その他の使用人又は入札代理人として使用する者でないこと。

(ウ) 京都市の市民税、固定資産税、水道料金及び下水道使用料を滞納していないこと。

(エ) 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）に関係すると認められる者でないこと。

(オ) 自らが提案した企画・運営内容を自らが遂行するのに必要な経営基盤を有し、かつ資金等について十分な管理能力を有していること。

3 募集期間

平成24年5月7日（月）から平成24年5月23日（水）まで

4 契約条件

(1) 業務内容

別添仕様書のとおり

(2) 契約金額

2,000千円以内（消費税及び地方消費税相当額を含む。）

(3) 契約期間

契約締結日から平成25年3月31日まで

5 応募方法等

(1) 応募方法

ア 提出書類及び必要部数

(ア) 提案書（別添様式）及び添付資料 6部

(イ) 見積書 1部

具体的な項目ごとに、人件費、直接経費等のほか、積算根拠（例えば意見募集を行う際の募集方法、募集案内の発行部数等）を明記する。様式は任意とする。

(ウ) 資格を証明する書類 1部

京都市競争入札参加有資格者名簿に登録していない者のみ

イ 提出期限

平成24年5月23日（水）午後5時必着

ウ 提出先

〒604-8571 京都市中京区寺町通御池上る上本能寺前町488番地

京都市総合企画局政策企画室政策企画担当

TEL 075-222-3035

FAX 075-212-2902

エ 提出方法

郵送又は持参

(2) その他

ア 一事業者につき一提案とする。

イ 提出書類の作成及び提出に要した費用は、全額提案者の負担とする。

ウ 提出書類は、受託者の選定目的以外では、提案者に無断で使用しない。

ただし、提案内容については、今後の参考とすることがある。

エ 提出書類は、受託者の選定作業に必要な限りにおいて、複写することがある。

オ 提出書類は、返却しない。

6 審査, 選定等

(1) 審査

ア 市役所の庁内又は近辺において、一提案当たり30分程度のヒアリングを行う。

場所及び日時は別途調整する。

イ ヒアリングは、提案書に基づくプレゼンテーション及び質疑応答により行う。プ

レゼンテーション及び質疑応答は、各15分程度を目安とする。

ウ プレゼンテーションは、当該業務を受託した場合に主担当となるべき者が行う。

エ 提案書の内容が京都市の要求する水準に明らかに達していないときや、受託希望金額が当該業務の予算を著しく上回るときは、ヒアリングを行わず不選定とすることがある。

オ 5以上の事業者から提案があったときは、提出書類による審査を経て3程度の事業者についてのみヒアリングを行い、その他の事業者については不選定とすることがある。

(2) 選定

提出書類及びヒアリングの内容について、次に掲げる基準によって総合的に評価し、第1順位の提案者を受託候補者として選定する。

[評価基準]

評価項目	評価のポイント
①提案内容	<ul style="list-style-type: none">・ 有益で実現可能性が高いか。・ 独創性と企画力が認められるか。
②下京区西部エリアについての理解度	<ul style="list-style-type: none">・ エリアの特性を十分理解しているか。
③資料作成能力	<ul style="list-style-type: none">・ 的確で分かりやすい資料を作成する能力が認められるか。
④実施体制	<ul style="list-style-type: none">・ 提案内容を安定的に実施できる体制か。
⑤業務実績	<ul style="list-style-type: none">・ 過去に当該業務に類似し、又は関連する業務を行った実績がどれくらいあるか。
⑥受託希望金額	<ul style="list-style-type: none">・ 提案内容と受託希望金額に妥当性があるか。

(3) 契約の締結

京都市は、受託候補者に対し、選定された旨を文書で通知し、協議のうえ契約を締結する。協議が整わない場合は、次順位の提案者を受託候補者として協議を行う。

(4) 選定されなかった者への通知

受託候補者に選定されなかった提案者に対しては、その旨を文書で通知する。